

| 事業名 | 期日 | 場所 |
|-----------|------|-----|
| 法テラス八雲開所式 | 6月4日 | 八雲町 |

活動内容

日本司法支援センター函館地方事務所の地域事務所が八雲町に開所され、既に、6月1日から業務が開始されています。

4日には、日本司法支援センター安岡理事はじめ函館地方事務所植松所長、堀田副所長、窪田弁護士、そして、管内の八雲町長、長万部町長、せたな町長も出席し開所式が行われました。司法過疎対策の地域型法テラスは江差に次ぎ道内2カ所目で、所管管内は島牧むら、黒松内町を含めた地位となります。業務は、事務員との3人体制で、無料の法律相談や刑事裁判の国選弁護や有償となる弁護に対応出来る体制となりました。

